

令和3年12月1日

株式会社くみあい電算センター 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年12月1日 ～ 令和5年11月30日までの2年間

2. 内容

目標1：男性の子育て目的の休暇取得促進。

<対策>

- 令和4年1月～ 休職、休暇等の制度について理解促進のための社内通知
- 令和4年4月～ 男女双方の育児参加の推進に向けて、セミナーの開催

目標2：育児休業に関する規定の整備、労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知。

<対策>

- 令和4年4月～ 育児休業取得予定者のうち希望する者に対して、待遇や今後のキャリアについて面談を実施する

目標3：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 令和4年1月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和4年4月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に1回行う
- 令和4年5月～ 部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和4年7月～ 社内報などでキャンペーンを行う